

# 岐 阜 県 公 報

第 二 百 二 十 五 号  
令 和 三 年 八 月 十 三 日  
( 金 曜 日 )

## 目 次

### 規 則

岐阜県会計規則の一部を改正する規則

( 出 納 管 理 課 ) 四 四 三<sup>ハ</sup>

### 告 示

道路の区域変更

( 道 路 維 持 課 ) 四 五 〇

### 公 示

令和三年度砂利採取業務主任者試験の実施

( 商 工 政 策 課 ) 四 五 〇

職業訓練指導員試験の実施

( 労 働 雇 用 課 ) 四 五 一

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

( 都 市 政 策 課 ) 四 五 三

指定管理者の変更の届出

( 都 市 公 園 課 ) 四 五 三

## 規 則

岐阜県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二百四号

岐阜県会計規則の一部を改正する規則

岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号)の一部を次のように改正する。

第十四号様式甲中

上記の金額をこの支払証と引換に 支払場所を受領してください。	検査印	を	上記の金額を 支払場所を受 岐阜
岐阜県会計管理者	印		岐阜

この支払証と引換に  
領してください。  
県会計管理者 印

「なる」 回轉付郵便票三印中 「検査印」及び「係印」を

削る。

第十四号様式乙中

金額	出納印 又は 振替印	を
上記の金額の払戻しを請求します。		
年 月 日		
[地方機関名]		

出納員 氏 名 印

金額

上記の金額の払戻しを請求します。

年 月 日

[地方機関名]

出納員 氏 名 印

記帳 印鑑

照合 受付 印鑑照合 受付

第十回印鑑台の「印」を貼る。

第十回印鑑台に「岐阜県会計管理者 印」を「岐阜県会計管理者」に貼る。

振

第十一回印鑑台に「岐阜県会計管理者 印」を「岐阜県会計管理者」に貼る。

蓋済印

を貼る。

第四十号様式乙を次のように改める。

第40号様式乙 (第126条、第139条関係)

(岐阜県)

<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新	入札参加資格者番号 ( )	(新規の場合は、入札参加資格者番号の記入は不要です。)
-----------------------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------

年度～ 年度 (建設工事以外)  
入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

年 月 日

岐阜県知事 様

(申請者) 住所 (所在地)

商号又は名称

代表者役職名・氏名

岐阜県で行われる物品等の入札に参加したいので、別紙指定の書類を添え、入札参加資格の審査を申請します。

なお、この入札参加資格審査申請書及び提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

また、入札及び見積りに関する事項 (入札 (見積) 者名及び各入札 (見積) 者の入札 (見積) 金額並びに落札者名及び落札金額) 並びに岐阜県入札参加資格者名簿 (入札参加資格者番号、商号又は名称、代表者役職名・氏名、住所 (所在地)、電話番号及び業務内容) の公表に、同意します。

申請事務担当者	部署名	氏名
	連絡先	-

1. 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等に関する事項

(支店又は営業所等とする場合は、「2. 本店に関する事項」についても記入が必要です。)

前付	フリガナ		後付
	商号又は名称		

フリガナ	
支店又は 営業所等名	

姓 名

代表者	フリガナ		フリガナ	
	職名		氏名	

姓 名

営業担当者	フリガナ	
	氏名	

住所 (所在地)	郵便 番号	-	都道 府県		市区 町村	
	地名、 字等		番地		方書	

(地番は丁目、番、号等を省略し「-」で記入してください。 例：2丁目1番1号 → 2-1-1)

電話番号		FAX番号	
------	--	-------	--

(局番の後に「-」を入れて記入してください。)

メールアドレス	
---------	--

(原則として組織や入札専用のメールアドレスを記載してください。)

使用印鑑 (県との取引に使用する印鑑)	
(法人印)	(代表者印)

(注) 使用印鑑  
 ◎見積書、契約書、請求書等に使用する印鑑を押印してください  
 (印鑑登録証明を受けた印鑑である必要はありません。)  
 ◎法人の場合は、法人印・代表者印を押印してください。  
 ◎岐阜県との取引を本店以外の支店・営業所等に権限委任する場合は、支店・営業所等が県との取引に使用する法人印・代表者印 (支店長印等) を押印してください。

2. 本店に関する事項

(岐阜県)

(「1. 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等」が支店又は営業所等の場合は、記入が必要です。)

前付	フリガナ		後付
	商号又は名称		

代表者	フリガナ		フリガナ	
	職名		氏名	

電話番号		(局番の後に「-」を入れて記入してください。)
------	--	-------------------------

住所 (所在地)	郵便 番号	—	都道 府県	市区 町村
	地名、 字等		番地	方書

◎権限委任 (該当するどちらかに「レ印」を付けてください。)

- 下記のとおり、委任状を記入します。
- 社内規程等の写しを提出します。

委任状

岐阜県知事 様

年 月 日

(委任者) 住所 (所在地)  
 [ 本店の代表者 ] 商号又は名称  
 代表者役職名・氏名 (印)

私は、下記の者を代理人と定め、 年 月 日から 年 月 日までの間において、岐阜県との契約を締結するものについて、下記の権限を委任します。

記

(受任者) 住所 (所在地)  
 [ 岐阜県と取引をする  
支店又は営業所等の  
代表者 ] 商号又は名称  
 代表者役職名・氏名 (印)

【委任事項】

- 1 入札又は見積りに関する一切の件
- 2 契約の締結及び契約に定める関係書類に関する一切の件
- 3 物品の納入に関する件
- 4 代金の請求及び受領に関する件 (代金の請求及び受領を委任しない場合は、この項を二重線で取り消してください。)
- 5 復代理人の選任に関する件

(法人の場合は、法人名及び代表者役職名及び氏名を記入し、代表者印を押印してください。)

(注) 「1. 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等」が支店又は営業所等の場合は、権限委任が必要です。権限委任については、上記の委任状に記入いただく又は権限委任が規定されている社内規程等の写しを提出してください。

3. 岐阜県への納税義務について（該当するどちらかに「レ印」を付けてください。） (岐阜県)

□ 下記のとおり岐阜県内に事業所等を開設しており、岐阜県税の納税義務があります。

（岐阜県納税証明書及び消費税等納税証明書を提出してください。）

□ 岐阜県内に事業所等がなく、岐阜県税の納税義務がありません。

（消費税等納税証明書を提出してください。）

《岐阜県内事業所一覧表》

（該当地区に複数の事業所等がある場合は、いずれか1箇所の事業所等を記入してください。）

地区	事業所等名称	住所（所在地）				電話番号
岐阜地区	〒	—	市区 町村	字、番地 方書等		
西濃地区	〒	—	市区 町村	字、番地 方書等		
中濃地区	〒	—	市区 町村	字、番地 方書等		
東濃地区	〒	—	市区 町村	字、番地 方書等		
飛驒地区	〒	—	市区 町村	字、番地 方書等		

4. 営業概要

◎業務内容

（県との取引希望業務を、手引きの「別表2 業務分類表」から3業務まで選択し記入してください。）

（法令により営業上の許可・認可・免許等が必要な場合については、その許認可証等の写しを提出してください。許認可等を受けていない場合は、その業務内容の登載はできません。）

コード 番号	業務名	主な業務内容（必ず記入してください（100文字以内）。）
1		
2		
3		

◎直前決算年度	年 月 日 ~	年 月 日	◎従業員数	人
◎資本金	◎生産額又は販売額		正社員	臨時社員等
円	円		人	人
◎取引希望地区（県との取引を希望する地区に「レ印」を付けてください。）（複数選択可）				
□ 本庁 □ 岐阜地区 □ 西濃地区 □ 中濃地区 □ 東濃地区 □ 飛驒地区				
◎創立事業開始年月日 □ 明治 □ 大正 □ 昭和 □ 平成 □ 令和 年 月 日				

5. 代金の受領方法及び振込先

(岐阜県)

入札参加資格審査申請書 (建設工事以外) 「口座振替依頼書」

岐阜県知事 様

入札参加資格者番号 ( ) ※更新の場合のみ記入してください。

住所 (所在地)

商号又は名称

代表者役職名・氏名

私は、この口座振込依頼の日から1年を経過する日までの間、岐阜県から受領する代金(県税の還付金を除く。)は、全て下記の受領方法により支払をされるよう依頼します。

なお、改めて意思表示をしない限り引き続き1か年継続するものとし、以後も同様とします。

また、依頼内容に変更が生じた場合は、通知します。

(注) 岐阜県と取引をする本店、支店又は営業所等の代表者を記入してください。なお、岐阜県と取引をするのが支店又は営業所等であっても、「2◎権限委任」で「4 代金の請求及び受領に関する件」を権限委任をしない場合は、本店の代表者を記入してください。

受領方法は口座振替となります。

振 込 先	金融機関コード		店番		
	金融機関名		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協		
	店舗名		<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所		
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	口座番号 (「-」「符号」を除いて、右詰めで残りには「0」を記入してください。)				
	口座名義人《カナ》(法人の場合は法人名のみ記入し、代表者の役職名・氏名は省略してください。)				
	金融機関確認印				
			《例》 		
	金融機関において、確認印をもらってください。 金融機関への届出印ではありません。 なお、預金通帳の写しをあわせて提出いただくことにより、金融機関確認印を省略できます。				

6. 岐阜県電子調達システムに関する事項

(岐阜県)

(1) ID、パスワード登録（未登録の場合のみ）

※既に登録済みの場合は、記入不要です。「くじ引きに係る委任状」のみ記入してください。

ユーザID	第1希望													
	第2希望													
	第3希望													
	記入例	k	e	n	c	h	o	1	2	3	4	5		

\*アルファベット（半角小文字に限る。）又は数字で6文字以上12文字以内で記入してください。

\*重複登録はできませんので、必ず第3希望まで記入してください。

\*特殊文字は使用しないでください。

パスワード														
	記入例	c	h	o	t	a	t	s	u	4	3	2	1	

\*アルファベット（半角小文字に限る。）又は数字で6文字以上20文字以内で記入してください。

\*特殊文字は使用しないでください。

くじ引きに係る委任状【必須】

岐阜県知事 様

年 月 日

(委任者)

岐阜県と取引をす  
る本店、支店又は  
営業所等の代表者

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職名・氏名

印

私は、岐阜県電子調達システムの応札においてくじ引きが必要となる案件に関して、当該入札事務に関係のない岐阜県職員を代理人と定め、次の権限について委任します。

なお、この委任については、 年 月 日まで有効とします。

【委任事項】

- 1 くじを引く順番を決定するくじを引くこと。
- 2 落札者を決定するくじを引くこと。

7. 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事）の登載状況について

(該当するものに「レ印」を付けてください。)

- 登載なし
- 「建設工事」の入札参加資格者名簿に登載済み（入札参加資格者番号： ）
- 「測量・建設コンサルタント等業務」の入札参加資格者名簿に登載済み  
(入札参加資格者番号： )

道路の種類 路線名 区 間 区域変更前後 敷地の幅員 延長 備考	岐阜県告示第三百五十五号 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。 なお、その関係図面は、令和三年八月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和三年八月十三日 岐阜県知事 古 田 肇		告示 告示 告示	第六十五号様式収納金領収書中「遊歩道」を「遊歩道」に改める。 第六十七号様式中「遊歩道遊歩道」を「遊歩道遊歩道」に改め、「遊歩道」を削る。 第七十一号様式中「遊歩道」を削る。 第七十二号様式から第七十四号様式までの規定中 「遊歩道」を削る。 第八十四号様式中「遊歩道」を削る。 第八十六号様式中「遊歩道」を削る。 第八十八号様式及び第九十二号様式から第九十四号様式までの規定中「遊歩道」を削る。 附則 1 この規則は、令和三年九月一日から施行する。 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の規則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の規則の規定にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。
	岐阜県告示第三百五十五号			
	道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。			
	なお、その関係図面は、令和三年八月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。			
	令和三年八月十三日			
	岐阜県知事 古 田 肇			

公道 告示 告示	令和三年度砂利採取業務主任者試験の実施 砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定による令和三年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施しますので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）第八条の規定により公示します。 令和三年八月十三日 岐阜県知事 古 田 肇																					
	一 試験期日及び時間 令和三年十一月十二日（金）午前十時から正午まで（二二〇分） 二 試験場所 岐阜市藪田東一丁目二番三号 サンレイラ岐阜三階大ホール 三 試験科目 1 砂利の採取に関する法令 2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。） 四 受験手続 1 申込用紙の配布 受験願書の用紙は、令和三年八月十六日（月）から岐阜県商工労働部商工政策課、																					
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">           公道            告示            告示         </td> <td colspan="2">           岐阜県告示            告示            告示         </td> </tr> <tr> <td>不破郡関ヶ原町野上字中田五九五番地先から</td> <td>同 郡 同 町 同 字 小口尻五〇八番三地先まで</td> <td>不破郡関ヶ原町野上字中田五九五番地先から</td> <td>同 郡 同 町 同 字 出五二九番一地先まで</td> </tr> <tr> <td>後</td> <td>前</td> <td>後</td> <td>前</td> </tr> <tr> <td>二・五 四・九</td> <td>四・八 四・五</td> <td>二・五 四・九</td> <td>四・八 四・五</td> </tr> <tr> <td>四・六</td> <td>五・七</td> <td>四・六</td> <td>五・七</td> </tr> </table>			公道 告示 告示		岐阜県告示 告示 告示		不破郡関ヶ原町野上字中田五九五番地先から	同 郡 同 町 同 字 小口尻五〇八番三地先まで	不破郡関ヶ原町野上字中田五九五番地先から	同 郡 同 町 同 字 出五二九番一地先まで	後	前	後	前	二・五 四・九	四・八 四・五	二・五 四・九	四・八 四・五	四・六	五・七	四・六	五・七
公道 告示 告示		岐阜県告示 告示 告示																				
不破郡関ヶ原町野上字中田五九五番地先から	同 郡 同 町 同 字 小口尻五〇八番三地先まで	不破郡関ヶ原町野上字中田五九五番地先から	同 郡 同 町 同 字 出五二九番一地先まで																			
後	前	後	前																			
二・五 四・九	四・八 四・五	二・五 四・九	四・八 四・五																			
四・六	五・七	四・六	五・七																			



同部岐阜地域産業労働室及び各県事務所で配布します。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書請求」と朱書して、八十四円分の切手（二部又は三部を希望する場合は、九十四円分の切手）を貼った宛先明記の返信用封筒（定形郵便物の封筒）を同封の上、千五 八五 七 岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県商工労働部商工政策課に請求してください。

2 申込方法

受験願書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、岐阜県商工労働部商工政策課に提出してください。

(一) 写真（手札形）おおむね縦十二センチメートル、横八センチメートル）とし、受験願書提出前六月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものとします。（  
(二) 受験票（用紙は、受験願書と同時に配布します。）

3 申込受付期間

令和三年十月一日（金）から同月十五日（金）までとし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

郵送による場合は、「書留」又は「簡易書留」とし、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書して、千五 八五七 岐阜市数田南二丁目一番一号 岐阜県商工労働部商工政策課に送付してください。令和三年十月十五日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

五 受験手数料

手数料は、八千円とし、これに相当する額の岐阜県収入証紙を受験願書に貼り付けてください（消印しないこと）。

なお、受験手数料は、申込みが受理された後は、返還しません。

六 合格者の発表

令和三年十一月三十日（火）。試験に合格した者の受験番号を岐阜県庁ホームページに掲載するとともに、岐阜県庁掲示板に掲載します。また、合格者本人に合格証を交付します。なお、不合格者に対しても、その旨を通知します。

七 試験結果の提供

令和三年度砂利採取業務主任者試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供します。

1 提供する試験結果

砂利採取業務主任者試験の総合得点及び科目別得点

2 提供期間

合否発表の日から一月間

3 提供する場所

個人情報総合窓口（岐阜県庁二階）及び各県事務所特別窓口

4 提供を受けるために必要な書類

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類が必要です。

(一) 受験票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

八 その他

試験について不明な点は、岐阜県商工労働部商工政策課総務係（電話 五八 二七 二 八三五九（直通））に問い合わせてください。

職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。）第三十条第一項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施しますので、職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「規則」という。）第四十五条第二項の規定により公示します。

令和三年八月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 試験を実施する免許職種

規則別表第十一に掲げる免許職種

二 試験の科目

学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

三 受験資格

法第三十条第三項各号のいずれかに該当する者。ただし、規則第四十六条の規定に

より、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者に限りま  
す。なお、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

1 禁錮以上の刑に処せられた者

2 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から二年を経過しない者

四 試験の免除

規則第四十六条の表の上欄に該当する者又は規則別表第十一の三の試験の免除を受  
けることができる者の欄に該当する者には、同条の表の下欄又は規則別表第十一の三  
の免除の範囲の欄に掲げる実技試験の全部又は学科試験の全部若しくは一部を免除し  
ます。

五 試験の期日及び場所

令和三年十月二十二日(金)

各務原市テクノプラザ一丁目二番地アネックス・テクノ2内

岐阜県成長産業人材育成センター三階 三二二 研修室四

六 受験手続

1 提出書類

(一) 受験申請書

(二) 履歴書

(三) 写真二枚(申請前六か月以内に撮影した上半身、正面無帽、縦四センチメー  
トル、横三センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したもの)

(四) 受験資格及び試験の免除資格を証する書類(合格証書、免許証等の写し)

(五) 戸籍抄本又は戸籍謄本(試験の免除資格を取得した後、氏名を変更した場合の  
み必要)

2 受験手数料

次に掲げる額に相当する額の岐阜県収入証紙を受験申請書の収入証紙貼付欄に貼  
り付け、納付してください。(消印はしないでください。)

学科試験 三千百円

なお、受験申請書を受け付けた後は、申請を取り下げた場合、受験しなかった場  
合等いかなる理由があっても、手数料は返還しません。

3 申請書類の提出場所及び提出期間

千五〇〇 八五七 岐阜市数田南二丁目一番一号

岐阜県商工労働部労働雇用課

令和三年八月二十日(金)から同年九月二十一日(火)までです。

郵送の場合は、同年九月二十一日までの消印のあるものに限り受け付けま  
す。

七 合否判定の基準

満点の六割以上の得点がある場合は、合格とします。

八 合格者の発表の方法

令和三年十一月二十六日(金)に岐阜県商工労働部労働雇用課前に合格者の受験番  
号を掲示するとともに、合格者宛てに合格証書を交付して通知します(不合格者には  
通知しません)。  
また、この試験に合格した者には、申請(別途申請手数料が必要)によって職業訓  
練指導員の免許証が交付されます。

九 試験結果の提供

令和三年度職業訓練指導員試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供  
します。

1 提供する試験結果

職業訓練指導員試験の得点

2 提供期間

合格発表の日から一か月間

3 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口(岐阜県庁二階 電話 五八 二七二 一一一  
内線二二九六)

4 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人確認のできる次の書類等が必要です。

(一) 受験票

(二) 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認  
できる書類のうちいずれか一つ

十 その他

1 受験申請書は、岐阜県商工労働部労働雇用課において交付します。

なお、用紙の郵送を希望する場合は、百四十円分の切手を貼り、宛先を明記した  
返信用封筒(角形二号)を必ず同封してください。

2 申請書類を郵送する場合は、書留又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「指導員試  
験申請」と朱書してください。

- 3 受験申請書を審査し、受験資格を認めるときは、後日受験票を送付します。
- 4 この試験について不明な点は、岐阜県商工労働部労働雇用課職業能力開発係（電話 五八 二七二 一一一一 内線三二二六）に問い合わせてください。

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

令和三年八月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 調査を行った者の名称  
山県市
- 二 調査を行った地域  
山県市葛原の一部（葛原1 3）
- 三 調査を行った期間  
平成二十年七月から令和二年十一月まで
- 四 地図及び簿冊の名称  
山県市（葛原の一部）の地籍図  
山県市（葛原の一部）の地籍簿
- 五 認証年月日  
令和三年七月二十七日

指定管理者の変更の届出

岐阜県都市公園条例（昭和三十七年岐阜県条例第四十一号）第九条の二第四項の規定により、岐阜県百年公園（博物館に係る区域を除く。）の指定管理者である昭和造園土木・名岐サービスJVグループから変更の届出があったので、同条例第九条の八の規定により、次のとおり公示する。

令和三年八月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 変更のあった事項  
団体の代表者の氏名  
（変更前）村瀬 大一郎  
（変更後）日比 真一
- 二 変更年月日  
令和三年四月一日

指定管理者の変更の届出

岐阜県都市公園条例（昭和三十七年岐阜県条例第四十一号）第九条の二第四項の規定により、世界淡水魚園（世界淡水魚園水族館を含む一部の区域を除く。）の指定管理者である株式会社オアシスパークから変更の届出があったので、同条例第九条の八の規定により、次のとおり公示する。

令和三年八月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 変更のあった事項  
団体の代表者の氏名  
（変更前）森川 拓  
（変更後）阿久根 浩
- 二 変更年月日  
令和三年四月一日

指定管理者の変更の届出

岐阜県都市公園条例（昭和三十七年岐阜県条例第四十一号）第九条の二第四項の規定により、ぎふ清流里山公園の指定管理者であるぎふ清流里山公園みらい創造グループから変更の届出があったので、同条例第九条の八の規定により、次のとおり公示する。

令和三年八月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 変更のあった事項

団体の代表者の氏名

(変更前) 関口 昌太郎

(変更後) 山田 智治

二 変更年月日

令和三年六月二十四日

令和三年八月十三日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社